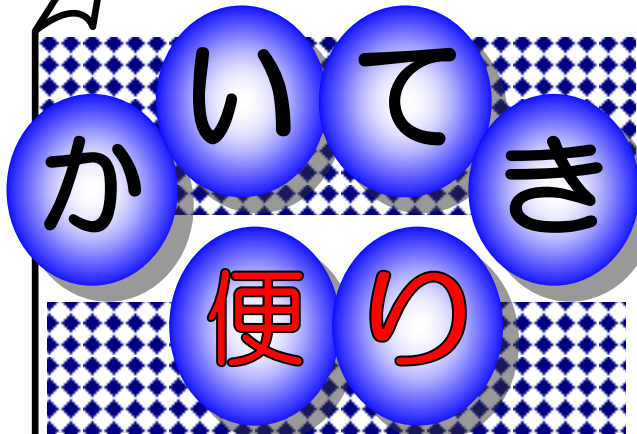


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



令和3年5月1日発行 第202号

- お知らせ
- ・「第三者評価の実施状況」は重要事項説明書に記載すべき事項です！
- ・令和3年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和3年度第1期)の宣言事業所を募集します！
- ・お待たせしました！『事業所への講師派遣研修』(登録講師派遣事業)1期のお申し込み受け付けを開始します！
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するための基本報酬に係る特例的な評価について
- ・介護支援専門員、区市町村向け福祉用具講習会のお知らせ
- ・福祉用具・新製品展示会(Web 展示)のご案内
- ・令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)のご案内
- ・令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(集合型講習会)のご案内

○「第三者評価の実施状況」は重要事項説明書に記載すべき事項です！

お知らせ

下記のサービスでは、各サービスに係る基準通知の一部改正により、平成30年4月1日から、利用申込者又はその家族に交付する重要事項説明書に第三者評価の実施状況(*)を記載し、説明することが義務付けられています。

第三者評価を実施していない場合でも、その旨を明記する必要があります。

対象サービスに係る事業所は、重要事項説明書を確認の上、「第三者評価の実施状況」について、下記の内容の記載を徹底してください。

(対象サービス)

- 1 訪問介護(介護予防訪問介護)
- 2 通所介護(介護予防通所介護)
- 3 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)
- 4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 5 夜間対応型訪問介護
- 6 地域密着型通所介護
- 7 認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)
- 8 小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)
- 9 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)
- 10 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 11 看護小規模多機能型居宅介護(複合型施設)
- 12 介護老人福祉施設

(*)記載すべき内容

- 第三者評価の実施の有無
- 実施した直近の年月日
- 実施した評価機関の名称
- 評価結果の開示状況

○令和3年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和3年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R3年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月30日(木)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	5月31日(月)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	5月31日(月)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	5月31日(月)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。</u>	今年度受付終了しました。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込ください
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月~12月頃実施予定 詳細は別途各ステーションへご案内

	いたします
訪問看護師オンデマンド研修事業	<p>★eラーニング【配信中】</p> <p>申込は、以下ホームページから ↓</p> <p>https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html</p> <p>★相談受付実施中！</p> <p>※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。</p>
訪問看護人材確保事業	詳細は別途ご案内いたします

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

【お問合せ先】

 東京都訪問看護推進総合事業

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2021年4月1日から2022年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「暮らしWEB(下記)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2021年4月1日から2022年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京暮らしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京暮らしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0543(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています

○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和3年度第1期)の宣言事業所を募集します!

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集します(令和3年度第1期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集します。事業者の皆様は、この機会にぜひご申請ください。

【申請期間】 **令和3年5月10日(月)から7月30日(金)まで** **必着**

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当
〒163-0713 東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 13階

【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。

※東京都福祉保健財団ホームページはこちら> <https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/shinsei.html>

2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます!

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけれど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください!

※スタートアップセミナー動画は、こちら>

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1574902847799/index.html>

※申請に関するご相談の受付等はこちら>

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup.html>



3 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1) 仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら>

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

(2) 宣言していただくと…

宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてPRできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「宣言マークが入職の決め手になったとのことだった!」「定着率が上がった!」などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人のWebサイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご利用ください!



宣言マーク



公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 その他

詳細は、下記のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 <https://www.fukushizaidan.jp/204sengen>

○お待たせしました！『事業所への講師派遣研修』（登録講師派遣事業）1期のお申し込み受け付けを開始します！

介護福祉士養成施設等の教員で本事業に登録された講師が、直接職場を訪問（一部はライブ型オンライン研修にも対応）し、職場のニーズに応じた専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業（1期）」の申込受け付けを開始しますので、お気軽にお申込みください。

【対象施設】 小・中規模の介護保険施設などの福祉施設や居宅サービスの事業所等

【派遣費用】 無料

【研修テーマの一例】「持ち上げない介護」「障がい者の虐待防止」「チーム力向上」「子どもの心にひびく言葉かけ」「『感情労働』の視点から学ぶ 福祉職のメンタルヘルス入門講座」「介護の仕事を楽しく～怒りやイライラをコントロールしよう～」ほか

※ユニット型（別法人複数事業所による合同）研修のほか、個別の研修ニーズへの対応も可能です。

【研修内容及び申込方法等】

下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧ください。東社協研修受付システム「けんとかん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。（お申し込みには、「けんとかん」への事前登録が必要です）

・ホームページ：<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/3-kibankyoka.html#koushi>

・東社協研修受付システムけんとかん：<https://www.kentokun.jp/> もしくは「東社協 けんとかん」で検索可

【申込締切】

令和3年5月26日（水）12時

【注 意】

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催予定に変更が生じる場合もございます。予めご了承ください。

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。『研修を企画したいけど、どうしよう？』など悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】

生活福祉部地域福祉課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

○ 新型コロナウイルス感染症に対応するための基本報酬に係る特例的な評価について

新型コロナウイルス感染症に対応するため、特例的な評価として、全てのサービス(福祉用具貸与・特定福祉用具販売を除く。)について、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%の上乗せを行うこととされました。

また、当該上乗せ分の請求を行わない場合、国保連合会の審査において返戻(エラー)となりますので、この点につき御留意いただいた上で御対応いただきますようお願いいたします。

介護給付費明細書等の記載例については「WAMNET(独立行政法人福祉医療機構ホームページ)」、当該上乗せ分に関する端数処理については「令和3年度介護報酬改定等について(東京都福祉保健局ホームページ)」内の東京都Q&Aにそれぞれ掲載していますので御確認ください。

- ・ 東京都介護サービス情報

URL: https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html

- ・ WAMNET(介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和3年3月31日事務連絡)

URL: <https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=7887&ct=020050010>

【問い合わせ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当 TEL03-5320-4593・4175

○介護支援専門員、区市町村向け福祉用具講習会のお知らせ

1 介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のお知らせ

新任の介護支援専門員、介護支援専門員実務研修受講者等を対象に、福祉用具講習会を開催します。

- * 内容:福祉用具と住宅改修、介護保険における住宅改修、福祉用具の見学と体験
- * 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。福祉用具の説明も受けられます。
- * 講師:創価大学名誉教授 和田光一氏
- * 講習日時:令和3年6月15日(火)10:00~16:45 申込期限:令和3年6月4日(金)

* 定員60名(予定)

* 1名につき受講料2,000円

* 申込書及び詳細は、下記の公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager/

2 福祉用具サービス業務従事者講習会(基礎講習)のお知らせ

区市町村における高齢者・障害者の相談・支援窓口において福祉用具に関する相談・支援業務に従事する職員等を対象に、福祉用具講習会を開催します。

1日目

- * 内容:福祉用具導入の視点と考え方、高齢者施策について、障害者施策について、福祉用具の種類と選び方
- * 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。福祉用具の説明も受けられます。
- * 講師:創価大学名誉教授 和田光一氏
- * 講習日時:令和3年6月29日(木)10:00~16:30 申込期限:令和3年6月1日(火)

2日目

- * 内容:ベッドとその周辺用具と起居動作、移乗動作と移乗用具、車いすと車いす付属品、リフト
- * 講師:福祉技術研究所株式会社 市川冽氏
- * 講習日時:令和3年7月7日(水)10:00~16:30 申込期限:令和3年6月1日(火)

3日目

- * 内容:排泄と排泄関連用具、高齢・障害者の衣服と靴、杖・歩行器・シルバーカー、入浴動作
- * 講師:NPO法人日本コンチネンス協会 牧野美奈子氏(排泄と排泄関連用具)
福祉技術研究所株式会社 岩波君代氏(高齢・障害者の衣服と靴)
有限会社望月彬也リハデザイン 望月彬也氏(杖・歩行器・シルバーカー、入浴動作)
- * 講習日時:令和3年7月13日(火)10:00~16:30 申込期限:令和3年6月1日(火)

* 各日定員60名(予定)

* 1名につき受講料1,000円

* 受講は1日単位。3日間の受講も可能

* 申込書及び詳細は、下記の公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_kushi.html

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉人材対策室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8531

○ 福祉用具・新製品展示会(Web 展示)のご案内

(公財)東京都福祉保健財団ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」福ナビでは、福祉用具の新製品を紹介しています。

今般新たに、エアマットレス、車いす、介護用ベッド、階段昇降機、杖など22製品を掲載しましたので、ぜひご覧ください。

※例年、各用具の特徴や操作性などを実際に体験しながら、学んでいただける福祉用具・新製品展示説明会を開催していますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、Web 展示としました。

【令和2年度(令和3年3月掲載)】

http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/kiki/webtenji/tenji/r02_01.html

*問い合わせ先:公益財団法人東京都福祉保健財団
福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

*電話:03-3344-8514

○令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(個別施設向け講習会)のご案内

1 講習内容

施設それぞれが抱える福祉用具に係る課題に関するテーマについて、施設と財団が協議して決定します。テーマによってはお応えできない場合がございます。

2 受講対象

東京都内の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設(併設する介護サービス提供従事者を含む)等の施設事業者

3 講習日時

開催日時については御相談の上決定。1回につき1～2時間とします。

4 講師

決定した講習テーマに合った講師を財団が選定し、施設へ出張または講義教材を作成いたします。

5 受講者数

講習テーマに応じて施設と協議の上、決定します。

6 実施形式について

今年度は、『出張型』と『教材提供型』の2種から講習形式を選択可能です。

◎出張型:福祉用具を搬入する場合がございます。搬入する福祉用具に見合った会場を用意していただきます。

◎教材提供型:各施設に適した講習テーマで作成した実技を中心とした映像をお送りいたしますので、勉強会でお使いください。

7 受講料

無料です。

※下記財団 HP の URL より、実施申込書をダウンロードし、必要事項記入後、専用アドレス宛お送りください。

* HP URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/

* 専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

8 申込期日

令和3年6月25日(金)

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○令和3年度施設職員向け福祉用具講習会(集合型講習会)のご案内

1 内容

『ヒヤリハット事例を交えたリスク管理の重要性と福祉用具を使った安全で質の高いケア』をテーマとして講習会を開催します。ヒヤリハット事例を交え、福祉用具の事故のリスク管理の重要性について理解を深めていただくとともに、福祉用具を使用した移乗等の実演を行いながら安全で質の高いケアについて学んでいただきます。

2 受講対象

都内介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の職員の方

3 講習日時

【第1回】

令和3年 9月30日(木曜日) 13時00分～16時00分

【第2回】

◆本研修(同内容)の開催は2月頃にも予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性があります。

4 講師

伊藤 勝規 氏

NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長

福祉用具プランナー研究ネットワーク 副代表

福祉用具プランナー管理指導者

5 講習会場

【第1回】東京都社会福祉保健医療研修センター講堂

(東京メトロ丸の内線『茗荷谷』駅下車 徒歩 10 分、都バス 02 系統(錦糸町～大塚駅間)『小石川四丁目』バス停 下車すぐ)

【第2回】未定

6 定員

定員:各60名予定(先着順)

7 受講料

無料

8 申込期間

【第1回】

令和3年9月16日(木曜日)まで

【第2回】

未定

9 申込方法

※下記財団 HP の URL より、開催案内兼申込書をダウンロードし、必要事項記入後、専用アドレス宛お送りください。

* HP URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shisetsu/

* 専用アドレス: yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531